不審者等への対応マニュアル

江戸川区立松江第三中学校

不審者等

↓

第 1 発 見 者

①近くの教員（生徒）に
職員室へ知らせるよう依頼 →

②用件等を聞きながら引き付けておく

職 員 室

在室教員で
現場に急行

↓

複数の教員で

①退去を求める（**階段へ上げさせない**）

②他校生徒の場合、学校名・氏名を聞き出す

「手に負えない」と判断

↓

緊急放送

↓

不審者への対応（現場）

＜担当者＞

生活指導主任

各学年男性教員

副校長

↓　場合によっては

・１１０番通報する

全体調整（職員室）

＜担当者＞

教務主任

校長

・緊急設置後の第２段階の設置や教員配置の指示をする。

・関係機関への連絡をする。

生徒の安全確保・指導

＜担当者＞

授業中発生の場合…授業者

休み時間の場合…学年教員

放課後の場合…部活動顧問中心

・生徒を（授業の）教室に待機させ、動揺させないようにする。

・現場が屋外の場合には窓・カーテンを閉めさせる。